午前10時00分開議

○議長（筱岡貞郎）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

報　　告

○議長（筱岡貞郎）日程に入るに先立ち、報告事項を申し上げます。

去る９月７日、知事から提案されました議案第97号について、地方自治法第243条の２の７第２項の規定に基づき、議会から監査委員に対し、また、議案第101号について、地方公務員法第５条の規定に基づき、議会から人事委員会に対し、それぞれ意見を求めておきましたところ、お配りしたとおり意見の申出がありましたので、御報告いたします。

○議長（筱岡貞郎）これより本日の日程に入ります。

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑（会派代表）

○議長（筱岡貞郎）日程第１、県政一般に対する質問並びに議案第91号から議案第111号まで及び報告第14号から報告第19号までを議題といたします。

これより、会派代表による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

宮本光明議員。

〔36番宮本光明議員登壇〕

○36番（宮本光明）おはようございます。

私は、自由民主党富山県議会議員会を代表して、提案されました諸案件並びに現下の県政課題について質問いたします。

質問に先立ち、一言申し上げます。

去る８月18日、元衆議院議長であり、自民党幹事長を務められた綿貫民輔氏が御逝去されました。ここに謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

綿貫先生の功績の中でも、当時はまだ裏日本と言われた富山県のインフラや高速道路網の整備など、国土軸の形成に御尽力され、今の富山県の発展の礎を築かれました。この御功績に心から深く敬意を表するものであります。

私事でありますが、幹事長の就任の御挨拶に伺ったとき、「幹事長は党の要、政治の要だ。幹事長がしっかりしなければ政治ががたつく。しっかりやれ」と激励を受け、また、私が中山間地域に生まれ育ち、町議会議員当時、利賀村との交流に触れたときには、「小さな村や地域であっても、そうした地域を大切にできない政治家は駄目だ。これからもしっかりやりなさい」と語っていただいたことで、私の政治の原点を思い起こすことができたような気がしております。

綿貫先生が郷土富山を愛し、地域を愛された政治の原点を我々もしっかりと肝に銘じ、引き続き邁進することをお誓い申し上げ、以下、質問に入ります。

初めに、豪雨、地震等の災害対応について４点質問いたします。

まず、県内で発生した豪雨被害について伺います。

７月から８月にかけて豪雨による被害が頻発しています。７月下

旬には南砺市、黒部市、入善町、朝日町で土砂崩れによる道路の通行止めや床下浸水などが発生し、８月上旬には富山市、立山町で列車の運休や落雷による停電、断水も発生しました。

そして、今般８月27日から、これまで経験したことのない豪雨が県内全域を襲い、浸水や土砂災害により甚大な被害をもたらしました。明らかになっている範囲では、600棟以上の住家被害や500ヘクタール以上の田んぼの冠水を含む農林業への被害のほか、道路、河川、公共交通、学校など、広い範囲で被害が発生しています。

特に、氷見市や高岡市で被害が集中し、発災時、３集落が孤立したほか、避難生活を余儀なくされた方も多くおられ、能登半島地震からの復旧・復興の最中での出来事に大変心が痛みます。被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

我が会派では、８月27日、いち早く甚大な被害を想定し、緊急に党本部に対し、激甚災害の指定と今後の復旧・復興に向けた支援を強く要請してまいりました。さらに、８月31日には現地を視察し、被害状況を踏まえ、９月３日に知事に対し緊急要望を行い、効果的な緊急支援に対する追加補正予算の編成、被災者の実情に合った緊急支援策の実施、被害の教訓を生かした中期的な対策の実施について申し入れました。

当局におかれましては、対策本部を立ち上げ、被害の全容の把握や安全確保、復旧対策等に当たっておられるところですが、今議会における予算対応等、今後必要な措置を早急に検討し、国や市町村等と連携し、一日も早い復旧に向け、万全な対応をお願いしたいと思います。

４日には、高市首相が激甚災害指定の見込みを明らかにされたと

ころですが、今夏の豪雨被害について、被災地域の支援や復旧をどのように進めていくのか、今回の豪雨被害の状況と併せて、新田知事の所見を伺います。

次に、過去の教訓を生かした取組の推進について伺います。

県外におきましても、熊本県で発生した地震並びに千葉県で発生した豪雨、度重なる豪雨により亡くなられた方々に改めて哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

今回の熊本地震対応では、10年前の教訓を踏まえ、病院からの患者搬送、迅速な仮設住宅の建設、全国から派遣された応援職員の連携など、初動対応において生かされた取組がありました。一方で、避難所の環境格差、猛暑の中での熱中症対策、救援物資の供給、受入れ体制などで、依然として多くの課題も明らかになっています。

令和６年能登半島地震から２年８か月が経過しましたが、いつ何どきにも甚大な被害が発生するかもしれないという前提の下、これまでの対策を改めて検証し、避難所の環境改善、広域対応による備蓄、供給体制の強化、住民への防災意識の浸透など、地域防災力の強化に取り組む必要があります。

そこで、今回の熊本地震も踏まえ、これまでの地震防災対策で十分でない部分はどこか、今後どのように対策を講じていくのか、知事の所見を伺います。

次に、防災局の誘致について伺います。

防災庁の設置法が成立し、政府は、地方拠点となる防災局を２か所設置する方針を示しています。設置先としては、南海トラフと日本海溝・千島海溝、それぞれの地震の被害想定地域が想定されてい

ますが、具体的な県や市の名前はまだ示されていません。

本県では、これまで国に対し、防災庁の設置を求めてきており、２月には北陸地域の分散備蓄拠点の本県設置が決まったところです。現在、防災局については、都道府県レベルでは、本県も含めて23道府県が誘致を目指していると見られ、関西広域連合や愛知県と名古屋市、大阪府と大阪市など、複数の自治体が共同で要望している例もあります。

この防災局を県内に設置できれば、災害対応力の向上や国との連携強化など、将来の大規模災害に備えた体制の強化につながると期待されますが、政府の設置方針や、競合する自治体が多いことなどから、誘致は容易ではありません。

そこで、石川県、福井県と連携し、北陸３県として誘致に取り組むなど、新たな一手が必要ではないかと考えますが、防災局の誘致に向けた現状と今後の方針について、知事の所見を伺います。

次に、副首都構想における本県の取組方針について伺います。

東京圏に大規模災害が発生した場合に、首都中枢機能を代替する副首都構想の関連法が７月に成立しました。

首都機能の分散は、国家機能の継続性確保のため重要な課題であり、本県ではこれまで、先ほども述べた防災庁の誘致を進め、北陸初の分散備蓄拠点の設置にもつながったところです。

法で定める副首都や、首都中枢機能代替地域の要件は不明ですが、本県は、東京圏との同時被災の可能性が低く、北陸新幹線、高速道路網等により３大都市圏へのアクセスにも優れるなどの強みがあり、首都機能の代替地域に適した特徴を備えていると言えます。

また、仮に本県が首都機能を代替するとなれば、中央省庁や政府

関係機関の移転をはじめ、新幹線の延伸や高規格道路などインフラ整備の加速、民間投資の促進、雇用の創出などの波及効果も期待できます。

そこで、大阪府、福岡県など複数の自治体で副首都への申請が検討される中、本県は首都中枢機能の一部を代替する首都中枢機能代替地域を目指し、具体的な取組を進めるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、物価高騰の県内経済への影響及び対応について２点伺います。

１点目は、中小企業支援の取組についてです。

中東情勢の混乱長期化の経済への影響については、原油の代替調達にめどが立ち、石油関連製品の供給不足についても一定の解消が見られるものの、企業物価が石油製品を中心に上昇しています。人手不足や人件費高騰、コロナ禍で受けた融資返済なども相まって、今年上半期の県内の企業倒産件数は前年同期を５年連続で上回り、中小企業をめぐる経営環境は依然として厳しいと言わざるを得ません。

県では、経済の好循環加速化パッケージを策定し、生産性の向上、持続的な賃上げ、物価高対応・消費喚起を柱に、中小企業・小規模事業者への支援を充実しており、また、６月補正予算では、パッケージの第４弾として中東情勢特別対策融資枠を創設するなど、我が会派の要望を踏まえた積極的な対応を図っておられ、評価するところですが、融資の申込みが融資枠を超過したとも聞いており、さらなる融資枠の拡充など、対策の強化が求められます。

そこで、長引く物価高騰等、厳しい経済情勢に対応を迫られる中

小企業等に対して、今後どのように対応していくのか、中東情勢の混乱長期化等による県内経済への影響の現状認識を含め、知事の所見を伺います。

次に、公共工事の発注における受注事業者への配慮についてです。

中東情勢緊迫化に起因する石油製品等の物価上昇、供給不安の中、公共工事を受注する土木・建設事業者は、極めて厳しい状況に置かれています。

５月に、我が会派は知事に対し、中東情勢の緊迫化に伴う物資の安定供給、物価上昇等への対応に関する緊急要望を行い、その中で、物価高騰分の適切な予算計上を行うとともに、資材不足への対応や資金繰り支援の観点から、工期の延長や前払い、中間前払いを行うなど、柔軟な契約対応を申し入れてまいりました。

もとより、人手不足、高齢化や人件費の上昇など課題もある中、今後も中東情勢の混乱が長引くおそれが強く、工事単価の見直しや工期延長への対応など、柔軟できめ細やかな対応がより一層求められます。

そこで、今後も安定的な公共工事の実施によるインフラ施設の維持発展を可能とするため、経済情勢を考慮した適切な価格による公共工事の発注及び予算の確保について、どのように取り組んでいくのか、県内土木・建設事業者の現状に係る認識を含め、川上土木部長に伺います。

次に、安心社会の形成について３点質問します。

まず、本県の治安情勢と県警察の組織力強化の重点的な取組について伺います。

最近の県内の治安情勢を見ると、刑法犯認知件数が本年７月末時

点では昨年同期より約200件増加し、特殊詐欺による被害額は13億円余りで昨年同期の2.4倍と、過去最悪だった昨年を上回るペースで推移しております。

先月は、この議事堂の近辺で、詐欺の受け子が強盗に被害金を奪われる、いわゆるトクリュウの関与と見られる事件が発生し、問題の深刻さを改めて思い知らされました。

被害防止対策は喫緊の課題であり、今年度は県民を詐欺から守るための新総合対策に取り組まれていますが、確実に被害の減少につなげていただくことを期待します。

また、高岡、砺波、新川エリアの警察署の再編整備をはじめ、高度な専門知識を持つ警察人材の育成確保や交通安全施設の改良整備など、様々な課題に取り組んでいく必要があり、そこで、特殊詐欺の深刻化など、本県の治安情勢をどのように捉え、県警察の組織力強化にどう取り組むのか、日本一安全で安心して暮らせるとやまの実現に向けた意気込みと併せて、崎山警察本部長に伺います。

次に、有害鳥獣対策の推進について伺います。

６月議会の我が会派の代表質問において、熊被害防止対策の強化について、知事からは、春期管理捕獲のノウハウ共有や他地域への展開、狩猟期間延長の検討といった個体数管理の強化や、出没防止対策として河川の伐木の早期実施、次期管理計画の策定など、被害防止対策の強化に向けて力強い答弁をいただいたところであります。

しかし、この後も中山間地域にとどまらず、富山市や射水市など、市街地への熊の出没が相次ぎ、県民の不安はより高まっています。

そこで、熊の町なかへの出没増加という危機的な状況を受け、市町村や関係機関と連携し、河川の伐木や草刈りをはじめとする、現

場で直ちに効果を発揮する、出没防止対策及び個体数管理の強化に緊急的、集中的に取り組むべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、2040年を見据えた超高齢社会への対応について伺います。

本県では、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向け、75歳以上人口が急増し、要介護認定者が現在の約６万8,000人から約７万4,000人に増加すると推計されています。また、国民生活基礎調査によれば、全国的に単身高齢世帯が急増しているほか、俗に言う老老介護の割合が増加するなど、家族形態が変化しています。

今後も、このような傾向は続くと見込まれ、家族や地域の変化の中でも、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる環境整備が求められます。

また、令和６年に施行された認知症基本法に基づく、認知症の人が基本的人権を有する個人として希望を持って生きる、新しい認知症観の県民の理解増進をはじめとした認知症施策の推進や、令和９年度から施行する入院、入所時の身元保証や死後事務等に不安を抱える、身寄りなし高齢者への身近な支援体制の整備など、新しい課題への対応も求められます。

そこで、認知症対策や身寄りなし高齢者支援を含め、高齢化が進展する2040年に向けた高齢者福祉施策の方向性や具体的取組について、滑川厚生部長に伺います。

次に、とやまの未来創生を深化させる取組について９点質問いたします。

初めに、消費税の引下げに伴う県への影響について伺います。

政府は、先月、所得連動給付制度を令和11年度に本格導入し、導

入までの２年間限定の経過措置として、飲食料品の消費税を１％に引き下げる基本方針案を閣議決定しました。

今後、減税に伴う地方の減収への対応、農林水産業や外食業をはじめとする事業者への影響などの課題もありますが、中低所得者の現役勤労者の手取りを一層増やすとともに、いわゆる年収の壁などによる働き控えを緩和し、就労促進を図るという、喫緊の課題に対応する極めて意義あるものであります。また、足元の物価高対応としても効果が期待でき、生活者である県民にとって大きなメリットが見込まれます。

この制度は、本格的な給付付き税額控除の導入に向けた第一歩と位置づけられますが、この所得連動給付制度の導入及び消費税率の引下げについて、メリットやデメリット、県民の期待など、どのように受け止めているのか、知事の所見を伺います。

次に、富山県地域産業成長プランによる産業の振興について、県では、国が進める地域未来戦略に呼応し、５つの重点分野に投資と人材を呼び込み、県内企業の成長と良質な雇用につなげるとされています。先月28日には、地域産業成長プランの５つの重点分野のうち、マテリアルとバイオ・医薬品の２分野が、国の地域産業クラスター計画の認定を受けたところですが、本日は、県が地域産業クラスター計画に位置づけている３分野について、それぞれ伺います。

まずは、県内半導体事業への投資拡大による産業振興について伺います。

半導体受託生産大手であるタワーセミコンダクター社が、魚津工場の設備増強に約5,000億円を投資することが発表されました。

これは、県内の企業投資では過去最高規模で、まさにものづくり

県を標榜してきた本県における大きな転換点であり、関連企業の集積や人材育成の加速など、波及効果も期待できます。

さらに、経済産業省も1,600億円の助成を発表しており、経済安全保障に資するものとして、国からの期待の大きさもうかがえます。

そこで、本県の産業がさらなる飛躍を遂げるために、今回の投資も契機に、引き続き半導体関連企業のさらなる誘致やクラスターの形成に向けて、県独自の支援制度も活用しながら取り組むべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、本県におけるサーキュラーエコノミーの推進について伺います。

国が、サーキュラーエコノミーへの移行を急速に進めていることに呼応して、知事は６月に開催された中部圏知事会議でも、サーキュラーエコノミーの推進加速化に関する国への提言を提案するなど、牽引役としての本県の姿勢を明確にされました。

我が会派においても、これまで本県が強みを持つアルミ分野のみならず、国において検討が進められている再生プラスチック集約拠点施設や、関連企業の誘致などについて度々質問してきたところであり、時流を捉えた県の積極的な対応に引き続き大きな期待を寄せています。

そこで、再生プラスチック集約拠点構築など、地域産業成長プランで重点分野として位置づけたマテリアル・サーキュラーエコノミーの推進について、国等とも連携しながら今後どのように取り組むのか、昨年策定した県サーキュラーエコノミー推進ロードマップの進捗状況と併せて、小杉商工労働部長に伺います。

次に、本県医薬品産業の持続的発展に向けた創薬支援について伺

います。

本県の医薬品分野は、くすりの富山の伝統と、医薬品関連企業の技術集積を強みとして、本県経済を支える基幹産業として発展してきました。さらに、昨年、需要が拡大するバイオ医薬品の国内最大級の製造拠点である富士フイルム富山化学株式会社のバイオ開発受託製造工場が開設し、県内医薬品産業への大きな波及効果が期待されます。

このような、製造面での強みを生かしつつ、本県産業が将来にわたり持続的に発展していくためには、高い付加価値を生み出す富山発の創薬の強化が不可欠です。

新薬創出は、巨額の投資と長期にわたる開発期間を要するなど、極めて難易度が高い分野ですが、ベンチャー等の果敢な挑戦を呼び込むには、行政によるバックアップや産学官連携による研究開発環境の整備など、公的な支援が一層重要となります。

そこで、県では、「くすりのシリコンバレーＴＯＹＡＭＡ」創造コンソーシアムにおいて、創薬分野における各種支援に取り組んできたところですが、これまでの取組の成果の検証も踏まえ、高付加価値を生み出すクラスター形成に向けてどのようにブラッシュアップしていくのか、厚生部長に伺います。

次に、富山県人材確保・活躍パッケージとエッセンシャルワーカー確保に向けた今後の取組について伺います。

本県では、人口減少や少子高齢化の進行により、多くの分野で人手不足が続いており、中でも、医療、介護、福祉、建設、運輸など、県民生活や地域経済を支えるエッセンシャルワーカーの人材不足は深刻で、現場からは人が集まらないという切実な声が数多く寄せら

れています。

こうした状況を踏まえ、県は昨年度、富山県人材確保・活躍パッケージを策定し、人材の確保、定着に向けた様々な施策を進めています。

策定から一定期間が経過し、とやま人材活躍応援団の創設や、富山マッチボックスによるスポットワークの利用促進が開始するなど、実験的な施策が動き出した感がありますが、今後、着実な成果につながるよう、パッケージ全体の実施状況を絶えずチェックしながら、適時改善を図っていくことが肝要と考えます。

そこで、富山県人材確保・活躍パッケージの各施策について、特にエッセンシャルワーカーの確保に向けた施策について、これまでの進捗状況やその成果と今後の取組について、商工労働部長に伺います。

次に、米国訪問の成果と今後の展開について伺います。

去る７月から８月にかけて、知事、筱岡県議会議長をはじめとする県の訪問団が米国を訪問されました。ロサンゼルスでは観光プロモーション、シリコンバレーではスタートアップエコシステム形成に向けた意見交換等を実施され、オレゴン州では友好協定35周年記念事業等に出席されたと伺っております。

これまで、オレゴン州とは、職員の派遣、日本語スピーチコンテストの開催や、30周年での経済交流、学術・人的交流、人材育成、観光分野を柱とする覚書の締結などを通じ、交流を続けられてきましたが、今回の訪米で交流がさらに深まり、新たな展開が生まれるとすれば、大変すばらしいことだと思っています。

今後は、この訪米全体で得られた成果を、今後の県勢発展につな

げていくことが重要と考えます。

そこで、今回の訪米の成果と、今後、インバウンド誘客や県産業のビジネス機会の拡大など、県勢の発展にどのようにつなげていくのか、知事の所見を伺います。

次に、中山間地域振興のための取組について２点伺います。

１点目は、第２期中山間地域創生総合戦略についてです。

県では、今年３月に、令和11年度までを計画期間とする第２期富山県中山間地域創生総合戦略を策定されました。持続可能な中山間地域づくりのための総合的な施策の展開に期待を寄せています。

県土の75％を中山間地域が占める本県において、県全体の活力を維持するためには、中山間地域の振興が欠かせません。

本戦略の第１期計画期間では、県の支援事業などがきっかけとなり開始された、住民主体の地域づくり活動の先進事例、好事例が数多くあり、これを地域の実情に合わせながら横展開していくことが重要です。

また、多様な人材との交流をはじめ、デジタル技術の活用やＳＮＳへの積極的な発信にも注力し、地域が抱える課題の解消に、部局横断で取り組んでいただきたいと思います。

そこで、改定した第２期中山間地域創生総合戦略の狙いと、同戦略をどのように実行し成果を上げていくのか、塗師木地方創生局長に伺います。

２点目は、中山間地域における人口減少対策についてです。

県内の中山間地域では、生産年齢人口が県全体を上回るペースで減少しています。また、2045年頃には、中山間地域における老齢人口の割合が、生産年齢人口の割合を上回る見込みです。

県では、中山間地域チャレンジ支援事業や、移住者受入モデル地域育成支援事業を実施し、国においても、特定地域づくり事業協同組合制度が設けられるなど、様々な支援策が講じられていますが、人口減少に歯止めがかかっていません。

対策の成果を上げるためには、地域住民に加え、地域おこし協力隊をはじめとする関係人口、地元企業、大学など、外部の多様な主体の参画を促し、これまで以上に踏み込んだ支援を、より大胆かつ積極的に進める必要があると考えます。

そこで、県内の中山間地域における人口減少の状況をどのように認識し、今後、持続的な中山間地域の形成に向けてどのように取り組んでいくのか、地方創生局長に伺います。

次に、新たな水田政策について伺います。

国では、令和９年度から、水田、畑にかかわらず、生産性の向上を目的とする新たな水田政策へと転換することとされています。支援の詳細はまだ示されていませんが、畑も新たに支援対象となるため、本県を挙げて取り組んできた水田活用施策への支援水準が低下することも懸念されます。

また、一昨年以来の米不足や米価高騰を受け、国は政府備蓄米を放出するなど対策を講じてきましたが、本年度は米価の下落による生産者への影響が懸念されています。先月、本年産米の概算金が、昨年産米を大きく下回る金額で発表されましたが、急激な価格変動を防ぎ、適切な価格形成を実現するためには、需要に応じた米の生産が必要であり、精度の高い需給見通しや、主食用米以外の生産のインセンティブも大事になってきます。

さらに、県は水田農業の基幹作物として、大豆の生産振興を図っ

ていますが、茎や豆のさやがなかなか枯れない青立ちが発生するなど、近年は温暖化の影響などにより、収量の低迷や品質の低下が生じており、課題も多いと感じています。

そこで、新たな水田政策や米価の安定、大豆等も含めた水田フル活用など、県として今後の水田農業の展望をどのように描き、県産米の安定供給や生産性向上に取り組んでいくのか、発表された概算金の受け止めと併せて、津田農林水産部長に伺います。

続いて、社会経済を巡る諸課題について２点質問いたします。

まず、富山地方鉄道鉄道線の再構築に係るリーダーシップの発揮について伺います。

富山地方鉄道の鉄道線をめぐっては、去る６月定例会での議論も経て、７月に第２回の再構築検討会が開催されました。

中でも、本線については、あいの風とやま鉄道との並行区間の在り方について、全線を維持して再構築事業に取り組む方向性で、検討が進められることとなったと承知しています。

一方、沿線自治体の費用負担に関しては、自治体間で温度差があったとされており、持続可能で最適な県全体の地域交通サービスの実現を見据えた、大局的な視点での知事のリーダーシップがますます求められると感じています。

そこで、今後、県としてどのように議論をリードしていくのか、再構築事業への申請に向けたスケジュール感も含めて、知事の所見を伺います。

次に、富山空港の二次交通の充実について伺います。

富山空港の新たな愛称、富山高山すし空港について、公表以来、県内外から様々な意見がありましたが、その分注目度が増したと捉

え、これまで以上に思い切った利用促進に取り組むべきと考えます。

新たな愛称に含まれる高山を、空港のさらなる利用促進につなげるためには、高山へのアクセスの改善が必要ですが、現状では定期バスがコロナ禍以降、運行を中止しており、空港と飛騨高山エリアとを結ぶ二次交通が良好とは言えません。また、空港にタクシーがおらず、不便に感じているとの声も聞かれます。

これまでも、本県と岐阜県は人事交流等を通じて連携を深めていますが、両県のさらなる協力によって、年間100万人近い訪日客が訪れる飛騨高山エリアとの二次交通を充実させ、併せて本県の観光地と一体的に楽しんでもらえる周遊ルート、プランをつくることで、より多くの方が本県に訪れていただくことにつながると考えます。

私の地元の越中八尾観光協会では、先日、空港を管理する富山エアポート社とパートナーシップ協定を結び、飛騨高山との広域観光ルートの形成に取り組むこととなりました。こうした、関係機関、団体等とも連携し、県民総ぐるみでの富山空港の活性化に向けた取組を、我が会派としても後押ししていきたいと考えています。

そこで、岐阜県や高山市と連携し、直行バスの再開やタクシーの常駐等の二次交通の充実と、周遊ルート、プランの造成等にスピード感を持って対応すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

最後に、明日を拓く人づくりについて２点質問いたします。

まず、県立高校再編について伺います。

７月に、新時代とやまハイスクール第１期設置方針案が示され、５校の新設と３校の閉校が発表されました。また、富山市では３から４校を減らすなど、県内６エリア別の各期における配置数の目安も示されました。

閉校する高校がある自治体からは、学校規模を維持するために再編は避けて通れない、閉校は地域の活力低下につながり、極めて残念などと様々な声が上がりました。そして、８月に知事も出席し、４地区で実施した意見交換会で、地域の方々からも様々な意見が出たと伺っております。

自民党議員会富山県教育の未来を考えるプロジェクトチームでも、これまで知事に対し、新しい県立高校の姿を県民にしっかりとしたメッセージとして伝えることを申し入れてきましたが、引き続き、県民等への丁寧な説明を重ねていただきたいと思います。

また、跡地利活用についても、地方創生の観点を踏まえ、閉校対象校を抱えた各自治体との協議を加速する必要があると考えます。

そこで、県民や市町村などからの意見を踏まえ、今後の再編にどのように取り組んでいくのか、また、閉校となる校舎跡地の利活用について、今後どのようなスケジュールや手法で進めていくのか、併せて知事の所見を伺います。

最後に、校外活動での死亡事故を受けての安全対策への取組について伺います。

沖縄県名護市辺野古沖で研修旅行中の京都府内の高校生ら２人が死亡した小型船の転覆事故、また、福島県郡山市の磐越道で新潟県内の高校の男子生徒１人が死亡した部活動遠征でのバス事故は、いずれも学校の教育活動中に起きた極めて痛ましい事故であり、二度とこのような事故を起こしてはなりません。

これらの事故では、校外活動が担当教員任せとなり、校長が活動内容を十分には把握していない実態があったとされ、国は安全確保のための留意点等を学校の設置者へ通知し、学校の管理監督体制の

整備など、対応の徹底を呼びかけています。

また、移動については、県教育委員会が行った実態調査において、部活動遠征時にレンタカー、私有車の利用が多いことが明らかになっており、本県においても、事故の教訓を踏まえた対策に取り組む必要があると考えます。

そこで、相次ぐ校外活動中の死亡事故を受け、どのように校外活動の安全確保対策を徹底し、適切な教育活動を実施していくのか、実態調査、国の通知や他県の動向を踏まえ、廣島教育長に伺います。

以上をもちまして、自民党議員会を代表しての私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（筱岡貞郎）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）自由民主党富山県議会議員会を代表されての宮本光明議員の御質問にお答えします。

まず、今回の豪雨被害についての御質問にお答えします。

今年の夏は、県内各地で大雨による被害が発生しています。特に先月27日からの記録的な豪雨では、県内で初めてレベル５の大雨特別警報が発表され、600件を超す家屋の浸水被害のほか、多くの公共土木施設や農地などにおいて、極めて大きな被害が発生しています。被害を受けられた多くの皆様に、心からお見舞い申し上げます。

富山県では、今般の豪雨に際し、即座に災害対策本部を設置し、被害状況の把握や迅速な応急対応に当たってまいりました。また、高岡市、氷見市、小矢部市及び射水市に災害救助法を速やかに適用するとともに、被災住宅の応急修理や中小企業、農林漁業者への金融支援などの支援策を被災者支援パッケージとして取りまとめ、９

月１日に公表しました。さらに、「チームとやま」相互応援協定に基づく氷見市への人的支援のほか、応援協定を締結している民間団体と協力した支援にも取り組んでいます。

今回の豪雨は、能登半島地震からの復旧・復興の途上で発生したものであり、被災地にとって大変に厳しいものと受け止めております。このような中、４日に高市首相が北陸地方の豪雨を激甚災害に指定する見込みであると明らかにされたことは、復旧・復興を次の段階へ進める大きな後押しとなるものと捉えております。また、発災後、来県された、あかま内閣府防災担当大臣、金子国土交通大臣及び鈴木農林水産大臣に対し、激甚災害の早期指定や、公共土木施設、農地などの早期復旧への支援について要望しました。

今後、県としても、被害の全容把握をさらに急ぐとともに、被災された方々に必要な支援をできるだけ早期に届けるため、補正予算案を速やかに編成し、本定例会中に追加提案させていただければと考えております。

引き続き、国や市町村、関係団体と一体となり、この夏の度重なる災害により被害を受けられた方々の一日も早い生活となりわいの再建、地域の復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

次に、熊本地震を踏まえた地震防災対策についての御質問にお答えします。

富山県では、令和６年能登半島地震の災害対応検証で示された、ワンチーム、人づくり、ＤＸ、高品質、官民連携、この５つの改善の柱に基づきまして、「チームとやま」による県、市町村相互応援体制の構築、防災士などの育成の強化、総合防災情報システムの活用、トイレ、キッチン、バス、ベッド、シャワーなど資機材の整備、

民間団体等との災害時応援協定の締結など、地域防災力の向上に取り組んでまいりました。

今回の熊本地震では、人的被害や住家被害に加え、広域的な停電、断水が発生し、多数の避難者が生じています。

本県は、総務省の調整により、熊本県宇城市の対口支援団体となり、県、市町村職員で構成する「チームとやま」を初めて派遣し、避難所の運営や罹災証明書申請受付などの支援に従事しました。派遣者からは、こうした業務の場を通じて、例えば必要な支援を確実に届けるには、避難所の避難者数、属性などの迅速な把握が不可欠なこと、また、トイレカーは給水やし尿処理、車両のメンテナンスも含めて、応援する側での早急な体制構築が必要なこと、また、災害業務の経験値を高めることが、被災地の円滑な応援につながることなどを、現場に赴き実感したと聞いています。

迅速かつ的確な災害対応には、職員一人一人の対応力向上に加えまして、限られた人員、資源の中で対応力を確保するため、自助、共助の取組の一層の推進、避難所受付システム等のＤＸによる業務の効率化、訓練などを通じた民間事業者との連携強化などの充実を図ること、また、猛暑対策が必要であることも認識しました。

今後、県や市町村が一体となった応援体制の実効性の向上、避難所運営に関する研修、訓練、防災リーダー等の育成、避難所環境の改善、民間事業者との協定や資機材整備支援にしっかり取り組むとともに、猛暑対策についても検証を進め、フェーズフリーの考え方も踏まえて、市町村、防災関係機関、民間事業者、地域住民の皆様と連携し、自助、そして共助、公助の実効性を高め、総合的な地域防災力の向上に努めてまいります。10月10日には、富山県総合防災

訓練を実施の予定にしておりますが、その中でも、できるものから実践的な訓練に盛り込んでいきたいと考えているところです。

次に、防災局の誘致についての御質問にお答えします。

去る７月、徹底した事前防災や、発災時からの復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔となる防災庁の設置法が成立しました。

その地方機関である防災局については、法律の公布から２年以内の設置に向けて、国において具体的な検討を進められるものと承知しています。また、我が国の防災を充実させていく段階で、防災局の数や設置場所をさらに増やしていくことについても議論されるとの考えも示されました。

この防災局の設置については、議員御指摘のとおり、全国23道府県が要望しているという現状にあります。北陸３県においても、本県、石川県、福井県それぞれが設置、誘致を表明しておられます。御提案の３県連携による誘致は、北陸全体の災害対応力を高める観点から、とても有意義な面があると考えます。その中で、本県には北陸３県で唯一の国の分散備蓄拠点や、富山県防災危機管理センターを備え、事前防災を重視する取組も、防災庁の方向性と軌を一にする強みがあることをアピールしてまいりたいと考えます。

今後は、国の分散備蓄拠点を担う県として、国と連携した訓練や研修を通じた防災人材の育成、迅速な物資供給体制の確保などに取り組み、本県の優位性をさらに高めてまいります。あわせて、北陸３県がそれぞれ切磋琢磨し、北陸全体の災害対応力を一層向上させていく中で、防災局の適地として北陸が選定され、さらには本県への設置につながることが理想的な流れと考えます。国の検討状況も注視し、引き続き必要な働きかけを行ってまいります。

次に、首都中枢機能代替地域についての御質問にお答えします。

首都直下地震や南海トラフ地震など、東京圏における大規模災害発生時のリスク分散、リダンダンシー確保、あるいは都市と地方が共存する分散型国家づくりの観点から、東京圏以外の地域が首都中枢機能のバックアップを担うことは、国全体の利益にかなうものと認識します。

富山県では、能登半島地震における被災県、支援県両方の立場での経験や教訓の蓄積があります。また、災害が少なく、首都圏との同時被災リスクが低く、日本海側の中心である北陸の十字路に位置するアクセスのよさや、充実したインフラによる高い拠点性など優れた特性を有することから、庁内に政府関係機関の地方移転に関するタスクフォースを立ち上げ、防災庁をはじめ、政府関係機関の地方移転に向けた誘致活動を積極的に展開してまいりました。

こうした中で、去る７月に成立した副首都構想関連法では、一定規模の人口や経済の集積が要件である副首都に加えて、大規模災害が発生し、東京圏において首都中枢機能を維持することが困難となった場合に、一部を代替する機能を担う首都中枢機能代替地域についても規定されたところです。

政府では、10月下旬をめどに副首都の指定要件などを定めた政令を作成する方針であり、現時点では首都中枢機能代替地域が担うべき機能や選定要件が不明ではありますが、自然災害などからのレジリエンスを考えると、政治、行政、経済など首都圏が持つ機能をある程度分散させることが望ましいと考えます。

本県が、首都機能の一部を代替するとなれば、転入者の増加や都市・交通基盤の整備など様々な効果も期待できることから、今後、

国の動向を見据えつつ、本県としても役割を担えるよう、防災庁の地方拠点の誘致とも連動させながら取り組んでまいります。

次に、中小企業等への対応についての御質問にお答えします。

物価高や深刻な人手不足など、県内中小企業・小規模事業者は大変厳しい経営環境に直面していると認識しています。また、中東情勢の影響については、国において原油の確保や石油関連製品の直販スキームなどの対策が講じられてきたほか、代替品や代替ルートなどにより、一定程度の落ち着きが見られると認識しております。

一方で、依然として原材料、資材などの確保が不透明であり、企業活動への影響を懸念する声も多くあり、７月から受付を開始しました県融資制度中東情勢特別対策枠が、既に想定していた融資枠を超える申込みがあることなどから、引き続き、県内経済への影響に十分留意していく必要があると考えます。

こうした状況を踏まえ、県では、生産性向上を起点に企業の稼ぐ力を高めるために、昨年度の11月補正予算を皮切りに、富山県経済の好循環加速化パッケージを展開してきました。そして、県内企業の実情に即した支援を強力に進めています。具体的には、ＤＸやＧＸの推進による生産性向上、適正な価格転嫁に向けた環境整備、賃上げに取り組む事業者への支援、また、省エネルギー設備の導入支援などを通じて、企業の経営基盤の強化を図ってきています。

今回、事業者の資金需要に切れ目なく対応できるよう、中東情勢特別対策枠の融資枠を大幅に拡充して、総額350億円とする補正予算案を提案させていただいております。

今後とも、県内経済への影響を的確に把握しながら、国、市町村、関係団体と連携し、必要な対策を機動的に講じることで、本県経済

を守ってまいりたいと考えます。

次に、熊対策の強化についての御質問にお答えします。

昨年度の熊の出没件数は、1,068件と過去10年で最多となりました。秋の出没と関係の深いドングリの作柄ですけれども、今年は例年よりよいことから、この秋の平野部での大量出没の可能性は低い予測となっています。しかしながら、今年４月から８月までの出没件数は過去最多でありまして、また、市街地での出没も確認されているところであります。河川敷周辺の市街地や山裾周辺などでは、引き続き警戒が必要であります。

こうした中で、河川の伐木などについては、クマ被害対策パッケージの下、今年は国では常願寺川など３河川11か所、県では射水市の下条川など13河川で実施していまして、今後、県管理の６河川８か所で実施を予定しているところです。また、橋周辺などのスポット的な草刈りや草木の踏み倒しも今月から実施予定であり、市町村からの要望も踏まえて、今議会で上程した補正予算案も活用して取り組んでまいります。

また、熊の個体数管理ですが、県の捕獲専門チームによる春熊捕獲を初めて実施したほか、市町村が行う箱わなの購入への支援など、捕獲体制の強化に取り組んでおり、８月までの捕獲数は76頭と過去最多となっています。

さらに、11月15日から始まる熊の狩猟期間についても、今年度からその終わり、終期をこれまでの翌年の２月15日から３月31日まで約６週間延長したところでありまして、引き続き個体数管理の強化に努めます。

今後とも、国、市町村、そして猟友会などと連携し、市街地など

への出没の未然防止や個体数管理をはじめとする総合的な熊対策を着実に進め、県民の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、所得に連動したきめ細かな給付制度の導入と消費税率の引下げについての御質問にお答えします。

国においては、所得に連動したきめ細かな給付制度を令和11年度に本格導入するとともに、それまでの２年間に限り、飲食料品に係る消費税率を８％から１％に引き下げ、残る１％相当分の給付を先行導入する基本方針を閣議決定されました。

今回示された制度により、中低所得の現役労働者を中心とした県民の手取りの増加や就労の促進につながることを期待しています。

一方で、給付に当たっては、地方にも費用負担を求めるとともに、その財源は地方交付税で全額措置する案が示されています。引き続き、地方負担については、国の責任において財源を確実に措置し、地方の財政運営に支障が生じないこと、また、給付事務を担う市町村に対しても、市町村の意見も踏まえ、過度な負担が生じないよう十分配慮することを求めてまいります。

また、消費税率の引下げについては、消費税はその約４割が地方の税財源として、医療、福祉や子育て支援などを支える貴重な財源となっています。今回の減税により、市町村分を含めて、富山県では年間で総額169億円の減収になると試算しており、行政サービスや住民生活への影響が懸念されます。このため、先月来県された片山財務大臣にも、地方の減収に対する代替財源の確保を要望したところで、現在は国が全額補填する案が示されています。

引き続き、国の議論の動向を注視するとともに、全国知事会などとも連携し、地方税財源の確保や給付事務の負担軽減について、強

く働きかけてまいります。

次に、半導体産業についての御質問にお答えします。

魚津市の半導体製造拠点への投資計画については、４月に赤澤経済産業大臣に積極的な後押しを要請しており、去る７月、国による力強い支援が発表されました。経済安全保障にも資するもので、光通信などに使われるフォトニクス技術を核とする次世代半導体の大規模投資であることから、議員の御指摘にもあるように、関連企業の集積や人材育成の加速などが期待でき、本県の成長産業の振興において、歴史的な転機になり得ると考えております。

富山県では、富山県地域産業成長プランにおいて、半導体・データセンターを重点分野の一つに位置づけています。このため、半導体関連企業のさらなる誘致やクラスター形成に向けて、庁内に半導体産業推進チームを設置し、企業ニーズの把握、国との調整、関連企業の誘致、県内企業との取引拡大、人材育成・確保を部局横断で進める体制を整えています。

また、今年度、県独自の企業立地助成制度を改正し、半導体をはじめ、成長産業分野への投資を重点支援するほか、県内企業による新製品、新技術の研究開発や成長分野への参入を後押しします。あわせて、教育機関や関係企業と連携し、技術人材の育成確保に取り組むことにしています。

今後とも、国の地域未来戦略の推進に向けた積極的な支援も十分に活用し、今回の魚津市における大型投資に加え、半導体産業の新たな企業誘致に努め、関連企業の集積や県内企業の取引機会の拡大、新たな事業展開、人材育成につなげていくことで、本県の産業のさらなる飛躍、発展を力強く推進してまいります。

次に、米国訪問の成果についての質問にお答えします。

今回の訪米では、観光、産業、国際交流の各分野で、関係者とのつながりを深め、今後の県勢発展に資する成果が得られたと考えています。

まず、観光プロモーションについては、ロサンゼルスで旅行会社やメディア向けの観光セミナーを実施したほか、一般消費者向けに和菓子づくりワークショップや富山フェアなどを開催してまいりました。現地旅行会社からは、早くも富山視察の希望が寄せられておりまして、今回把握した米国市場のニーズを踏まえて、旅行会社に対し具体的な提案や情報提供を行うなど、今後の誘客拡大につなげてまいります。

ビジネス交流については、サーキュラーエコノミーや半導体など、県の地域産業成長プランの推進に参考となる知見を得ることができました。シリコンバレーでは、スタートアップやベンチャーキャピタルの取組を学び、先進地で若者が起業家精神を育む重要性を認識いたしました。

オレゴン州では、経済開発局、ビジネスオレゴンですが、このビジネスオレゴンと意見交換を行い、同局のソフォン・チェン局長が昨年に続き、今年11月に来県したいという意向を示されるなど、経済交流の活性化に向けた礎を築くことができました。また、オレゴン州立大学とも県内大学などとの連携に向けて意見交換したほか、来年のＴ－Ｍｅｓｓｅへの参加の呼びかけに加え、農林水産物の輸出拡大に向けて、富富富などの県産品のＰＲなども行ってまいりました。

今後、米国でのビジネス戦略も参考にしながら、県内産業のビジ

ネス機会の拡大やスタートアップエコシステムの形成につなげてまいります。

さらに、富山と各地域との架け橋となる人材として、オレゴン富山県人会の坂林美和子さん、南カリフォルニア県人会の細川暢子さん、シリコンバレー県人会の桝本博之さんに、富山県国際経済交流コーディネーターを委嘱するとともに、各地の県人会会員と交流し、今後の県内事業者などへの支援に向けたネットワークを強化してまいりました。

また、オレゴン州との国際交流では、来年７月に富山で開催されるそろばん世界大会に向けて、関係団体と連携し、ホームステイの受入れを検討するとともに、青少年交響楽団の富山公演の際には、県内の子供たちと交流を図るなど、異文化への理解を深めることで、国際的な視野を持つ人材の育成にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、富山地方鉄道についての質問にお答えします。

７月開催の会議では、３月の本線分科会の最終報告、３つのパターンが示された報告でありますが、これの精査や鉄道の社会便益を議題とし、協議を行い、本線の方向性として、全線維持で再構築の検討を進めることを確認いたしました。一歩前進と考えております。

また、新たに立山線の寺田駅から岩峅寺駅間を再構築事業の対象区間に追加することとし、鉄道線全線を対象に、再構築事業の検討を加速化することも確認しました。これも前進と捉えております。

一方、複数の市町村からは、費用負担の在り方が定まっていないことに懸念が示されました。

こうしたことを踏まえ、今月開催予定の次回の会議では、費用負

担の前提となる事業構造の変更の内容に加え、可能な範囲で再構築事業に係る事業費を示したいと考えています。

また、利用者の利便の確保についても具体化を図り、再構築に向けた議論をリードしてまいりたいと思います。

再構築事業の申請に向けたスケジュール感ですが、城端線・氷見線の再構築事業のケースでは、振り返りますと、令和５年の12月に実施計画の申請を行い、翌年２月に認定されております。このような先行事例も頭に入れながら、考えていく必要があると考えます。

県としては、令和９年度予算編成を考慮したスケジュール感を持って、学識経験者の御意見もお聞きしながら、沿線自治体や鉄道事業者と共に検討を加速させてまいります。

次に、富山空港についての御質問にお答えします。

新たな愛称は、インバウンドに対する富山県及び富山空港の認知度を向上させ、本県への誘客や空港利用を促進することを狙いとしております。そのために、高山へのアクセス改善が重要だと考えます。

一方、令和元年度に県による実証事業として、富山空港から高山への直行バスを運行しましたが、周知不足もあったと反省しておりますが、利用は低迷しました。このことを踏まえると、まずは富山空港利用者の高山への交通需要をつくり出した上で、バス路線の新設につなげることが重要であると考えています。そのため、タクシーやレンタカーの利用料金の一部に対し助成することとし、９月補正予算案に所要の経費を計上しました。加えて、空港におけるタクシーの利便性向上についても、タクシー協会などと相談してまいります。

広域周遊観光の促進については、これまでも岐阜県や高山市とともに観光ＰＲに取り組んでおり、今年度はさらに高山市や白川村とも連携し、飛騨地域と本県を周遊する旅行商品を造成することにしています。加えて、９月補正予算案において、海外メディアやインフルエンサー、旅行会社を招聘する事業を提案しており、空港を起点とした広域周遊観光の魅力を発信することとしています。

引き続き、岐阜県や高山市とも連携し、二次交通の充実や広域周遊観光の促進への取組を進め、富山空港のさらなる利用促進につなげてまいります。

私から最後になりますが、県立高校の再編についての御質問にお答えします。

新時代とやまハイスクール構想につきましては、令和３年度以来、幅広く御意見をお聞きしながら丁寧に検討し、今後必要となる教育を提供する新たな高校の設置や、これに伴い、残念ながら閉校とする学校をお示しするところまで、今進めてきております。

私も出席しました県内４会場での意見交換会では、例えば構想の推進に関しては、少子化が進む中、県立高校の抜本的な改革は必要であろうと、あるいは特色ある高校が設置されれば、偏差値ではなく行きたい学校を選べるようになる、また、中学生への周知が重要であるなど、貴重な御意見をいただいたところです。

また、閉校する案とした学校に関しては、同窓会やＰＴＡなどの方も御出席いただき、閉校とする理由への御質問や、各高校に伝統と歴史があり、地域との関係を築いてきたことから、これまでの思いをつなぐには閉校ではなく統合の形が望ましいのではないか、あるいは在校生などへのフォローが必要、こういった御意見をいただ

いたところで、しっかりと受け止めております。

また、パブリックコメントについては、８月末まで受け付けましたが、今、内容を精査しているところでございます。

今後、本定例会での御議論や、さらにいただく御意見も踏まえながら、再構築ガイドラインと第１期設置方針に反映すべきものについては、速やかに必要な対応を検討し、できれば10月中をめどに取りまとめたいと考えています。

その上で、ガイドラインなどに基づき、第１期校の学科構成や教育内容のほか、第２期の中高一貫教育校や、第３期の大規模校の学校像や施設整備などについても、現場の教員や関係機関などを交えた検討体制の下、具体化の議論を加速し、具体の学校づくりの実行段階へと進めてまいりたいと考えます。

閉校となる高校の跡地の活用ですが、県有施設での利活用や民間での活用も含めて、地域振興に資する活用とすることが重要です。今後、地元市の御意見も丁寧に伺いながら、県として主体的に検討を進めていきたいと考えます。なお、スケジュールですが、今後、地元市の意向なども踏まえて、お示しできるようにしたいと思います。

引き続き、人口減少、少子化が進む中でも、こどもまんなかを基本として、生徒に多様な選択肢を提供できるよう、構想を着実に推進してまいります。

私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎）川上土木部長。

〔川上孝裕土木部長登壇〕

○土木部長（川上孝裕）私からは、公共工事の発注と予算の確保につ

いての御質問にお答えします。

地震や豪雨などの自然災害が激甚化、頻発化する中で、公共事業が担うインフラの維持整備は、県土の強靭化を図る上で、さらには県の経済発展を支える上でも重要な事業でございます。その担い手である建設業は、災害時の応急対応やインフラの維持管理など、地域の安全・安心を守る極めて重要な役割を担っておられます。今般の豪雨で、大きな被害に遭った地域では、連日まさに建設業の皆さんに懸命に作業に当たっていただいているところでございます。

しかしながら、建設業を取り巻く環境は、今年７月末現在の有効求人倍率が、全産業平均の約1.4倍に対し、約10.6倍と人手不足が顕著であるほか、人件費の上昇や資材価格の高騰が続いており、大変厳しい状況であると認識しております。

このため、公共工事において適正な利潤が確保できるよう、今年度は、中東情勢への対応として、いわゆる単品スライド条項の適用要件の緩和や、工期延長を柔軟に認めるなどの措置を行っております。今後発注する工事についても、可能な限り使用資材の実勢価格を把握して積算価格に反映させるほか、資材の納期を考慮した工期設定、施工時期の平準化など、引き続き適正な価格と工期での発注を進めてまいります。

また、中長期的な担い手の確保も含め、建設業が持続可能な産業として地域を支え続けるためにも、安定的、持続的な公共事業の実施と事業費の確保が必要であると考えております。去る９月６日には、新田知事から直接、金子国土交通大臣に対し要望を行ったところですが、第１次国土強靭化実施中期計画に基づき、今後の資材価格の高騰や賃金水準の上昇等を適切に反映させた、必要かつ十分な

事業費の確保について、今後も機会を捉え国に要望するなど、公共事業の予算の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）崎山警察本部長。

〔崎山　慶警察本部長登壇〕

○警察本部長（崎山　慶）答弁に先立ちまして、一言御挨拶させていただきます。

７月24日付で警察本部長に着任いたしました崎山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、私のほうからは、治安対策に関する御質問にお答えさせていただきます。

県内の治安情勢に関しましては、議員から御指摘いただきました特殊詐欺の被害が、本年８月末現在で94件、金額にして約13億6,700万円と、極めて深刻な状況にあることはもちろん、刑法犯の中でも、侵入盗等の窃盗犯の認知件数が増加傾向にあること等を重く受け止めております。また、それ以外にも、悪質な違反に起因する交通事故、サイバー事案、違法薬物事案、人身安全関連事案、ローン・オフェンダー事案、災害への対処等、様々な治安課題が存在するものと承知しております。

このような情勢に適切に対応していく観点から、次の３点に注力してまいることが重要と考えております。

１つ目でございますが、他部門、他県警等との迅速、柔軟な連携による捜査等の推進であります。特殊詐欺や広域強盗、窃盗等の犯罪を組織的、広域、広範囲に敢行する匿名・流動型犯罪グループに関しましては、部門、県警等の枠を超えた捜査等を迅速かつ柔軟に

行うことが必須であります。そのための体制整備に努めてまいります。

２点目でございますが、県民の安心感の醸成に向けた取組の推進であります。犯罪の検挙に加えまして、他の機関・団体等とも連携し、適切な情報発信や注意喚起、制度の整備等を行うことによりまして、県民の方々が安心して暮らすことのできる社会の構築に努めてまいります。特に、特殊詐欺の被害防止の観点からは、犯人からの電話を直接受けないための対策や広報啓発活動等を強化しているところでございまして、本年度の後半には、ターゲティング広告による啓発を新たに行う予定であります。

３つ目でございます。治安対策の専門家としての警察官の育成であります。社会構造や経済情勢、科学技術の発展などの急速な変化等に伴いまして、警察官に必要な技量というものも、高度化、複雑化する傾向にございます。研修や資格制度の充実等による、治安対策の専門家の育成に組織的に取り組んでまいります。

以上３点を柱に、日本一安全で安心して暮らせるとやまの実現に向け、県警察職員一丸となりまして、全力で取り組んでまいります。治安確保のためには、県議会議員の皆様方をはじめとする県民の皆様方の御支援、御協力が不可欠でございます。引き続き、御理解と御支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（筱岡貞郎）滑川厚生部長。

〔滑川哲宏厚生部長登壇〕

○厚生部長（滑川哲宏）私からは２問、まず高齢者福祉に関する御質問にお答えいたします。

本県の今後の高齢化の進展につきましては、2040年にかけて、85

歳未満の高齢者人口はおおむね同水準、やや減少していく一方で、85歳以上の高齢者は引き続き増加していく見通しでございまして、それに伴って、要介護、要支援認定の方、認知症の方、また、医療と介護の複合ニーズを抱える方、さらには、頼れる身寄りのない独り暮らしの高齢者の方の増加など、高齢者を取り巻く課題は一層多様化、複雑化していくものと考えております。

このため、今後も高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、医療・介護、介護予防、生活支援、住まい、こういったものが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化を図っていきますとともに、認知症や独り暮らしなど、一人一人の状況に応じた支援を提供できる体制づくりを進めていく必要がございます。

また、認知症になりましても、地域で自分らしく暮らし続けることができるように、医療・介護に加えて、地域の見守り体制の充実、また、御紹介のありました新しい認知症観の周知も必要と考えております。

さらに、身寄りのない高齢者の方々への支援につきましても、先般の社会福祉法の改正等も踏まえまして、市町村や関係機関とも連携しながら、相談体制の充実や日常生活の支援、亡くなった後の手続支援など、こうした体制整備にも努めてまいります。

一方で、生産年齢人口につきましては、今後2040年までに全国で約1,000万人減少するとされておりまして、こうした高齢者福祉を支える人材の確保も重要な課題でございます。

県では、今年度、高齢者保健福祉計画、また、第10期介護保険事業支援計画を策定することとしておりまして、今ほど申し上げたよ

うな課題を見据えた施策を、これらの計画にも位置づけてまいりたいと考えております。

次に、薬業振興に関する御質問にお答えいたします。

くすりコンソーシアム事業における創薬支援につきましては、これまで富山大学、富山県立大学等に対して26の研究テーマに助成を行いまして、実用化を見据えた研究テーマの採択、研究開発や知的財産管理への助言、企業等への橋渡しなど、専門家による伴走支援に取り組んでまいりました。

新薬の創出は極めて難易度が高く、実用化に至ったのは今のところ３テーマにとどまっておりますけれども、例えば、専門人材の育成確保につきましては、全国の大学生を対象とした教育プログラムに、これまで延べ700人以上に御参加いただき、51人の方の県内製薬企業への就職につながったところでございます。

今後は、国や日本医療研究開発機構等の競争的研究費の獲得、これを後押しいたしますほか、実用化や事業化に向けた効果的な伴走支援、また、医薬品産業を支える人材の育成や確保に取り組んでまいります。

一方で、本県の医薬品産業は、貼り薬や口腔内崩壊錠、水なしでも服用しやすい薬ですけれども、こうした高い製剤技術力を強みとして発展してきましたほか、富山大学におきましては、生薬由来成分の製品化に向けた研究が行われるなど、特色のある研究基盤を有しております。今後は、こうした強みを生かした製品開発の促進についても協議を進めてまいります。さらに、バイオ・医薬品につきましては、県の地域産業成長プランの重点分野として、先般、国に正式に認められたところでございます。

今後、関係企業とも連携し、周辺部素材など、県内ものづくり企業の医薬品分野への参入の支援や、専門人材の育成を行うなど、研究開発から製造までを支える体制を強化し、産業集積に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎）小杉商工労働部長。

〔小杉　健商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（小杉　健）答弁に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

去る７月21日付で商工労働部長を拝命いたしました小杉でございます。商工労働行政の推進に向けて誠心誠意取り組んでまいりますので、議員の皆様には、御指導、御鞭撻のほど何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、私からは２問お答えいたします。

まず、サーキュラーエコノミーの推進についての御質問にお答えいたします。

サーキュラーエコノミーについては、廃棄物を循環させるだけでなく、資源を回収、再生する静脈産業と、そして新たな製品を生み出す動脈産業が有機的に結びつくことで、新たな付加価値を創出する仕組みでございます。本県で培われてきました強みを発揮できる領域でありまして、本県産業の持続的な成長には欠かせないことから、県の地域産業成長プランの重点分野の一つに位置づけて、今後推進することとしております。

具体的には、令和７年に策定しましたサーキュラーエコノミー推進ロードマップに基づきまして、新世紀産業機構に設置した推進プ

ラットフォームにおいて、今年度から技術コーディネーターを配置し、専門的な技術相談体制の充実を図っております。また、最新の技術動向を紹介するセミナーの開催、県内企業の技術開発や事業化、動脈、静脈企業のマッチングや共同研究など、積極的に支援してきているところでございます。

また、議員御紹介の環境省の再生プラスチック集約拠点や、経済産業省の産官学連携加速化事業など、国が進めるサーキュラーエコノミープロジェクトに、県内のアルミや再生プラスチック関連企業が採択されておりまして、現在、国と連携した技術開発などが進められているところでございます。

県としましては、こうした先駆的な取組を県内産業全体に波及させることが重要だと考えておりまして、今後、国で検討される地域未来戦略予算パッケージなども有効に活用し、企業の技術開発、企業間のマッチング、実証から事業化までを切れ目なく支援するなど、サーキュラーエコノミー先進県として、県内産業の持続的成長と環境負荷の低減、その両立に努めてまいりたいと思っております。

次に、人材確保・活躍パッケージについての御質問にお答えいたします。

労働供給制約社会が進む中、人材確保・活躍パッケージには、エッセンシャルワーク分野をはじめ、人材不足が顕著な業種の人材確保策を多く盛り込んでおります。御指摘のとおり、これらの実施状況をチェックし、改善していくことが重要だと考えております。

このため、先週開催しました知事を本部長とする人材確保・活躍推進本部会議におきましては、まず、各分野の取組の進捗状況を所管部局から報告し、情報共有を図ったところであります。

具体的には、その場において、スポットワークの利用を促す富山マッチボックスが、開始２か月で、重点支援する介護分野も含めまして約1,200件ものマッチングが成立したこと、また、交通分野で、バス運転手専門の就職イベント、また、バス営業所の見学会などを通じまして、20代男女を含む６名が採用されたこと、農業分野では、県内高校生にドローン操縦の資格取得講習を実施し、スマート農業人材の育成確保を図っていること、さらに、建設分野では、若者に建設業の魅力を発信するイベントを今月末に開催するなど、報告されたところでありまして、人材確保のための取組は着実に広がりを見せていると感じております。

本部会議では、こうした各分野の進捗を踏まえまして、今後、必要な見直しを行いながら、エッセンシャルワーク分野での継続的な対策を講じていく方向性が示され、進化版となりますパッケージ2.0の策定に向け、効果的な施策検討を加速化することとなりました。

また、６月から募集を開始しましたとやま人材活躍応援団には、現在43の経済団体、金融機関などに登録いただいておりますが、今後、こうしたネットワークの強化も図りながら、県民運動として人材確保策を展開し、人が輝き、選ばれる富山を目指してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎）塗師木地方創生局長。

〔塗師木太一地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（塗師木太一）私からは、中山間地域の振興について２問、御答弁申し上げたいと思います。

まず、第２期戦略の狙いと実行の手法についてお答え申し上げます。

今年３月に策定いたしました第２期中山間地域創生総合戦略では、人口減少やデジタル化の進展などを踏まえまして、多様な人材の活躍や、様々な分野で新しい技術を活用したスマートな地域づくりなどを柱に掲げておりまして、人口減少社会に適応した持続可能な地域づくりの実現を目指すこととしております。

この第１期の計画期間におきましては、地域の話合いの促進ですとか、中山間地域チャレンジ支援事業などを契機にしまして、各地で住民主体の地域づくりの活動が展開されてきました。例えば、議員御地元の富山市八尾でございますが、黒瀬谷地区では、新鮮な野菜などを販売する、菜菜こられ市といったイベントを実施されていたり、地域外の方もサポーターとして登録する、きらり倶楽部などの取組が行われているところでございます。また、砺波市の栴檀野地区では、旧幼稚園舎をコミュニティーカフェなどの地域の交流拠点として整備いたしまして、子供からお年寄りまで多くの方が集う活動が実施されております。

議員御指摘のとおり、こうした先進事例ですとか好事例を各地域の実情に応じて横展開していくことが、非常に重要であると考えております。こうしたことから、今年度、新たに県内各地で地域づくりに取り組む団体が、活動内容や工夫を紹介し合い、地域を超えたつながりを深めるブース出展方式の情報交換会を11月に開催したいと考えております。参加者同士の交流を通じて、新たな連携や取組の発展につなげるとともに、現地での勉強会も開催したいと考えております。

こうした情報交換会などを通じて、先進事例の横展開を図ることで、県内で実りある地域づくりの活動が生まれて、広がっていくように取り組んでまいりたいと考えております。

また、議員からは、デジタル技術の活用、ＳＮＳの発信についても御提案いただきました。

このたび、県の地域おこし協力隊員が開設しました移住者目線でのＳＮＳアカウント、こちらのフォロワーが今月７日時点で１万726人に達しまして、本県の調べでは、都道府県が運営する移住関連の公式のインスタグラムの中で全国トップになりました。

こういったＳＮＳでの発信についても、積極的に取り組んでまいりたいと思いますし、議員が言われました県全体の活力を維持するためには中山間地域の振興が大事であると、これはまさにおっしゃるとおりだと思いますので、この第２期の戦略に基づいて着実に取組を推進してまいりたいと思います。

次に、人口減少の認識と持続可能な地域づくりに向けた取組について御答弁申し上げます。

中山間地域では、県全体を上回るペースで人口減少が進んでおります。平成22年から令和２年の国勢調査まで、人口の減少率につきましては、県全体が約５％であるのに対しまして、中山間地域では約13％の減ということで、県全体を上回っております。こういった人口減少に伴いまして、地域の活動の担い手不足というのも課題となっております。

このため、議員御指摘のとおり、関係人口や大学生、また、地域おこし協力隊など、多様な主体の参画を促していく必要があると考えております。関係人口につきましては、県内の10地域での受入れ

のモデル事業を実施しておりますし、また、移住検討者が２週間、県内に滞在して地域と関わっていただく「地域とつながる」富山暮らし体験事業を新たに始めましたけれども、既に59名の申込みがございまして、30代以下の方が６割を超えるなど、若い世代の関心も高い状況でございます。

大学との連携につきましては、氷見市が県の支援で整備しました「ろんくまのいえ」という施設を活用いたしまして、総務省のふるさとミライカレッジの採択も受けまして、実践女子大学など都市部の大学生による地域の魅力発信、また、住民との交流にも取り組まれております。また、富山市においても、東京大学と連携したフィールドスタディーを実施しているところでございます。

御提案いただきました地域おこし協力隊というのも、やはり担い手として様々な地域活動に参画しており、非常に重要だと考えておりまして、今年度、今年10月からは、農村地域で地域資源の発掘や活用などに取り組む地域おこし協力隊員を、新たに１名採用する予定でございまして、都市と農村をつなぐハブ人材としての活躍を期待しております。

こうした地域おこし協力隊や関係人口、さらには大学、企業なども含めた多様な主体との連携を深めまして、中山間地域の担い手として参画を促進することで、持続可能な地域づくりに取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、本県水田農業の取組について

の御質問にお答えします。

令和９年度からの国の新たな水田政策では、水田活用の直接支払交付金の抜本的見直しを行うこととし、水田だけでなく畑も対象とすることや、生産性向上に向けた取組等を支援する方向で検討がされておりますが、現段階では、交付単価などの詳細は示されておりません。

県では、これまでも国への重要要望におきまして、水田に対する支援水準の確保等について要望してきたところであり、引き続き、情報収集と生産者への迅速な情報提供に努めてまいります。

また、水田率が高い本県では、水稲や大豆、高収益作物を組み合わせた水田フル活用が重要であり、御指摘の大豆の青立ちの発生防止対策や収量向上は大きな課題と認識しております。

引き続き、収量性の高い品種の選定、かん水や防除等の技術指導の徹底により、安定生産を図ってまいります。

次に、概算金のお尋ねでございますが、先月、全農富山県本部から、全国よりも高い本年産米の概算金が示されました。消費者の中には、さらに安い価格を期待する声があることは承知しておりますが、全農富山県本部が今回試算した生産コストは１万9,770円であることを考慮しますと、今回のこの金額、コシヒカリで２万円といいますのは、持続的な農業生産に必要な水準と受け止めております。

県としましても、消費者への広報や交流イベントの開催などを通じて、理解を求めていきたいと考えております。

現在、策定中の農業・農村振興計画では、本県のウェルビーイングの礎である食・農・里を次世代へつなぐことを基本理念としております。

県としましては、新たな水田政策に的確に対応するとともに、温暖化に強い米産地への転換、水田フル活用の推進や、生産性の高い稼げる農業の実現など、持続可能な水田農業の発展に向け、農業団体と一体となって取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）県立学校における校外活動の安全確保対策について、お答えいたします。

県立学校におきまして、修学旅行や部活動遠征など、宿泊を伴う校外活動を実施する場合は、事前に県教育委員会へ実施計画書を提出することになっており、提出された計画の内容が児童生徒の安全確保上適切かなどの観点から確認を行っております。

また、生徒の移送に当たりまして、特に私有車を利用する場合については、詳細な基準を定め、その厳格な運用を求めているところです。

県教育委員会では、今般の、県外での校外活動中の死亡事故の発生を踏まえました国の通知に基づき、各県立学校に対して、児童生徒の安全確保等が図られるよう、対応の徹底を依頼したところです。

さらに、独自に、部活動における生徒の移送に関する実態調査を実施いたしました。調査の結果、おおむね適切に対応してきたと認められたところですが、運転者が加入する自動車保険の内容の確認漏れなど、一部に対応が不十分と考えられる事例があり、該当校に対して個別に改善を指示したところでございます。

現在、各学校では危機管理マニュアルを定めておりますが、これ

につきまして、文部科学省では、その評価、見直しを行う際の基準となるガイドラインの改定を検討しておられます。年内には検討結果を取りまとめる予定と聞いております。また、他県におきましても、関係する基準、規程などの見直しや検討が行われており、こうした国の検討や他の都道府県の対応状況を注視していく必要があると考えております。

引き続き、児童生徒の安全・安心の確保を第一とし、また、学校現場の負担とならないよう、体制にも留意しながら、校外活動を含む学校教育活動における安全確保に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（筱岡貞郎）以上で宮本光明議員の質問は終了しました。

以上をもって、各会派代表による質問、質疑を終了いたします。

次に、お諮りいたします。

議案調査のため、明９月10日は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（筱岡貞郎）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は９月11日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時40分散会